

特別養護老人ホーム 第二梨ノ木園ショートステイ 利用料金表

R1.10.1～

施設利用に要する費用は、介護度によって異なりますが、主に①介護サービス費①介護サービス費は原則1割負担、②居住費、③食費は原則全額負担であり、利用料の目安は以下のとおりです。

(①介護サービス費及びそれに加算される費用は、1単位=10.17円で計算します。)

	利用者負担段階	①介護サービス費 (日額) 多床室 従来型個室	共通 加算	②居住費 (光熱水費)		③食費 (日額) (※内 訳)	日額 (円) 1割負担	
				多床室	従来型個室		多床室	従来型個室
介護度 5	第4段階	859	右表☆☆入所者に共通して加算される費用	855	1,171	1,515	3,401	3,717
	第3段階			370	820	650	2,051	2,501
	第2段階			370	420	390	1,791	1,841
	第1段階			0	320	300	1,331	1,651
介護度 4	第4段階	792		855	1,171	1,515	3,328	3,644
	第3段階			370	820	650	1,978	2,428
	第2段階			370	420	390	1,718	1,768
	第1段階			0	320	300	1,258	1,578
介護度 3	第4段階	724		855	1,171	1,515	3,253	3,569
	第3段階			370	820	650	1,903	2,353
	第2段階			370	420	390	1,643	1,693
	第1段階			0	320	300	1,183	1,503
介護度 2	第4段階	654		855	1,171	1,515	3,176	3,492
	第3段階			370	820	650	1,826	2,276
	第2段階			370	420	390	1,566	1,616
	第1段階			0	320	300	1,106	1,426
介護度 1	第4段階	586	855	1,171	1,515	3,101	3,417	
	第3段階		370	820	650	1,751	2,201	
	第2段階		370	420	390	1,491	1,541	
	第1段階		0	320	300	1,031	1,351	

日額 (円) 2割負担 3割負担	
多床室	従来型個室
4,432	4,748
5,464	5,780
4,285	4,601
5,243	5,559
4,136	4,452
5,019	5,335
3,982	4,298
4,788	5,104
3,833	4,149
4,564	4,880

☆☆入所者に共通して加算される費用 (①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容	日額単位
サービス提供体制強化加算 I	重度要介護者に対応する体制	18
看護体制加算 III イ	重度化対応し、常勤看護師を配置	12
看護体制加算 IV イ	重度化対応し、看護職員と24時間連絡体制確	23
夜勤職員配置加算 III	医療ケアに対応し、基準人数より1名多く配	15
機能訓練指導体制加算	機能訓練指導員を配置	12
介護職員処遇改善加算	1ヶ月の総利用単位数の8.3%を加算	
介護職員等特定処遇改善加算	1ヶ月の総利用単位数の2.7%を加算	

☆該当事のみ加算される費用 (①に加算される1割負担の額)

加算項目	内容	日額単位
送迎加算	施設まで車で送迎 (片道)	184

☆その他の料金 (①から③以外の料金)

項目	料金	備考	
テレビカード	1000円/枚/10時間	その都度請求します	
理髪代、予防接種代 行政手続代行料 行事・クラブ活動の費用	実費	業者等の定めた金額 その都度請求します	
持込みテレビ使用量	1,000円/月額 (40円/日)	複数利用 でも最大 1,000円	利用料と一緒に 請求します
電気毛布等熱電源使用量	500円/月額 (20円/日)		
コピー代	10円	白黒・1枚あたり	

社会福祉法人 伊賀市社会事業協会
 特別養護老人ホーム 第二梨ノ木園
 〒518-0032 伊賀市朝屋731番地
 電話 0595-24-3030
 FAX 0595-24-3030

※ 食費は朝食303円、昼食707円、夕食505円です。

※ 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。